
◎議案第24号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（藤井 要君） 日程第4、議案第24号 指定金融機関の指定の変更についての件
を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（長嶋精一君） 議案第24号 指定金融機関の指定の変更についてでございます。

詳細は担当課長から申し上げます。

（会計管理者 鈴木清文君 提案理由説明）

議会事務局長をして議案の朗読をいたさせます。

（議会事務局長 山本稲一君 議案朗読）

○議長（藤井 要君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

質疑を許します。

○7番（高柳孝博君） 変更にあたっての説明については、確か300万だったと思いますが、この**な金額が載ってないんですけど、これはあの予算の方にも乗っかっちゃってるっていう風に考えても良いですか。それと機器も提供されるっていうことで、今後2年間の契約ということですが、そういったときに新たに配ったときに**は、信金さんの**をしておわったといった格好になるんですかね。

以上2点。

○会計管理者（鈴木清文君） 派遣の事務手数料・派遣費用につきましては、三島信用金庫からの希望としまして年間・上限としましてね・年間330万円・300万円の消費税です。で、ただそれは上限ということですので、この定例会終わって・定例会です、本日みなさんに議決をいただければ、三島信用金庫と協議で金額は決めています。

今回の予算につきましては、7月1日からの契約になりますので7月から来年3月までの9ヶ月分・330万円の9ヶ月分247万5千円を当初予算に計上させていただいております。それから器機の関係ですけれども、それは三島信用金庫の方で間違いが無いように取り扱いについては、支店でも全部機械を使っていると・ですから町の方でも派遣する場合は機械を使いたいと、それは全部向こうの費用で持ってきてやりますので、指

定金変わった場合にはそれは三島信用金庫の機械ですので、それは持って帰っていただくことになります。

○議長（藤井 要君） 他に・・他に質疑が無いようであります。質疑を終結したいと思います。ですが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤井 要君） 異議なしと認めます。よって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言する者なし）

○議長（藤井 要君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（発言する者なし）

○議長（藤井 要君） 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより、議案第 24 号 指定金融機関の指定の変更についての件を挙手によって採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（藤井 要君） 挙手全員であります。

よって本案は原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。

（午前 9 時 4 9 分）
